9月 定例会

９月定例会は、９月２日から９月29日までの28日間の会期で開催しました。

市長から一般会計補正予算や条例の制定、下水道事業会計、人事、令和７年度決算認定（一般会計、特別会計、水道・下水道事業会計）などが提案され、いずれも原案どおり可決・認定しました。※議案の賛否表は１９～２０ページ

◆一般会計決算の状況

令和7年度の一般会計の歳入は、466億9388万円、歳出は451億6893万円となりいずれも前年度と比べて増額し、差引額は15億2495万円となりました。

◆黒字決算の主な理由は

歳入面では、市税等の収入額が見込みを上回ったこと、歳出面では、工事費の執行残などによるものです。

◆黒字決算で基金に積み立て

歳入歳出差引額から令和８年度に繰り越して使うべき財源額を除いた実質収支額は12億7881万円となり、この中から1億2800万円が財政調整基金（貯金）に積み立てられています。



令和7年度一般会計　決算状況

歳入総額	466億9388万円 前年度比1.96%増
歳出総額	451億6893万円 前年度比1.86%増
差引額	15億2495万円
令和８年度繰越額	2億4614万円
実質収支額	12億7881万円

（決算状況及び記事の金額は四捨五入）

◆財政指標でみると・・・

人件費や扶助費、公債費などの経常的な支出が市税などの経常的な収入に占める割合を表す経常収支比率は92.7%（令和６年度92.6%）と上昇しました。

◆経常収支比率

令和６年度全国市町村平均 93.8%

※経常収支比率

財政の弾力性を示す指標で、比率が高くなれば市の独自事業の抑制等が懸念されます。

◆実質公債費比率（3ヵ年平均）

令和7年度は 5.6%

早期健全化基準は25.0％（基準値）

※早期健全化基準

財政健全化法に規定された基準で、基準値を超えた場合は、財政の健全化が求められます。

◆財政健全化法に基づく結果は・・・

借金返済の負担の大きさを表す実質公債費比率（３ヵ年平均値）は5.6%（令和６年度 6.7%）で前年度より1.1 ポイント減少しています。早期健全化基準の25.0％を大きく下回っていますが、今後も厳しい財政事情が見込まれるなか、継続して維持する努力が望まれています。

決算審査特別委員会で決算状況をチェック✓

審査の結果、令和７年度一般会計決算額451億6893万円を認定

議長を除く21人で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。
議会が当初議決した趣旨と目的に沿って適正かつ効率的に予算が執行されたのか、また、住民サービスや住民福祉の向上に効果が発揮できたのかなどを検証・審査するため、分科会（各常任委員会）で審査にあたりました。

◆決算審査の流れ

Step 1	Step 2	Step 3	Step 4	Step 5
<本会議>	<全体会>	<分科会>	<全体会>	<本会議>
議案の提出後 全体会に付託	各分科会の設置 審査の確認	市の説明後、 質疑・審査 ※総務文教・ 厚生・建設経済 分科会で審査	各分科会報告 ↓ 全体質疑 ↓ 討論・採決	委員長報告 ↓ 質疑 ↓ 討論・採決

◆審査の結果（委員長報告）

［認定第１号］令和７年度八女市各会計歳入歳出決算認定は、一般会計・特別会計ともに指摘事項はありませんでした。討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認定することに決しました。
［認定第２号］令和７年度八女市水道事業会計決算認定、［認定第３号］令和７年度八女市下水道事業会計決算認定についても、指摘事項はありませんでした。採決の結果、全会一致で認定することに決しました。

◆議会での討論【認定第1号】

賛成討論

市税やふるさと支援寄付金等の歳入が前年より増加し、様々な事業に取り組んでいる。地域経済の活性化や子育て支援等のさらなる充実につながっているものだと評価する。今後は一段と厳しい財政事情が予測される。来年度の予算編成においては、選択と集中を念頭にメリハリのある予算配分となるよう期待する。

川口　堅志　議員

反対討論

現在、市では15歳までのこども医療費の無償化を実施しているが、18歳までの無償化を求める。また、保育所の定員を大幅に増やし、隠れ待機児童解消を求める。さらに、多額の同和関係事業への支出がされているが、不公平な同和事業はただちにやめるべきである。長引く物価高で苦しむ市民に重い負担となっている固定資産税、国民健康保険税について財政調整基金を活用した引き下げを行うべきと考える。

古賀　邦彦　議員

一般会計補正予算を可決

議案第78号一般会計補正予算（第4号）

各分科会で補正予算を審査し、一般会計に10億7014万円を追加する補正予算を原案のとおり可決しました。補正予算の主な内容は、以下のとおりです。

※【　】内の金額は補正額（千円以下切り捨て）

◆総務費【375万円】
・防災総務費
・コンビニエンスストア交付業務

◆民生費【108万円】
・国民年金事業費

◆衛生費【△1215万円】
・可燃ごみ収集運搬業務（車両購入費）
（※債務負担行為補正あり）

◆商工費【2500万円】
・中小企業融資貸付事業

◆教育費【1146万円】
・小学校屋内運動場空調整備事業
・八女文芸事業

◆土木費【2億円】
・道路新設改良工事

◆農林水産業費【8億4100万円】
・花卉生産振興事業
・県補助農業振興事業
（強い農業構造確立推進事業費補助金）
・国補助農業振興事業
（強い農業づくり交付金事業補助金）
・森林経営管理事業
・かんがい施設整備事業

可燃ごみ収集運搬業務

債務負担行為補正（※）
令和８年度から令和 11 年度限度額：1699 万円



市で保有するパッカー車３台のうち、１台の計画的な更新を行う。今年度当初、車両の購入のための入札を実施したが、半導体不足や物流遅延等を理由に入札が成立しなかったため、令和８年度から令和11年度までの債務負担行為を設定し、確実な車両調達を図るもの。

※債務負担行為とは、将来の年度にわたって支払う債務（支出）について、あらかじめ予算として議会の議決を得て設定するもの。

質疑のポイント

問　入札が成立しなかった理由は。
答　納期が厳しく調達が難しいとのことであった。
問　納期はいつになるかわからないという回答だったのか。
答　納期について２年から３年はかかる見込みとのことなので、今回は余裕をもって３年半（42か月）の納入期限を設定している。

分科会審査

八女文芸事業



補正予算額：596万円

歴史や文化を大切に次世代へ引き継ぐとともに、文芸活動を通じた魅力あるまちづくりを進めるため、様々な文芸事業を開催する。五木寛之氏の寄贈資料を文化資源として保存・活用し、「五木寛之著作本コーナー」を創設するもの。

質疑のポイント

問　「五木寛之著作本コーナー」はどこに創設するのか。
答　田崎廣助美術館の入り口を入って、左側の部屋に展示コーナーを設置する予定である。
問　約3000冊の寄贈資料は、時期を分けて展示するのか。
答　膨大な資料のため、まずは調査を進め、活用方法や展示を考えていく。適宜テーマを設けて展示していく構想である。

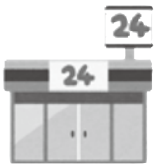
コンビニエンスストア交付業務

補正予算額：195万円

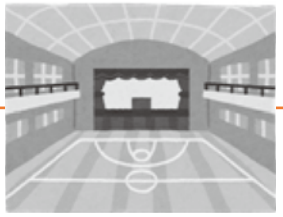
市役所に出向くことなく、コンビニエンスストア等の店舗のマルチコピー機で、電子証明書を利用した各種証明書の交付を行う事業。コンビニ交付の認知と定着を進め窓口の混雑緩和と待ち時間短縮のため、令和８年度に限りコンビニ交付に係る証明書発行手数料を一律１０円とする。今回の補正はコンビニ交付証明書発行件数の増加による店舗への手数料等の増加に伴うものである。

質疑のポイント

問　手数料が一律１０円の事業はいつまでなのか。
答　令和９年３月３１日までである。



小学校屋内運動場空調整備事業



補正予算額：550万円

近年の猛暑に伴い、屋内運動場に空調機を設置することで、熱中症の発症リスクを低減させ、児童の安全確保を図る。指定避難所の屋内運動場（三河小学校、岡山小学校、みさき学園）については、災害時の避難所機能強化による地域防災力の向上を図ることからパッケージエアコンを導入する計画である。指定避難所以外の屋内運動場については、初期費用等を抑えることができる移動式のスポットエアコンをレンタルして実証を行い、今後の本格導入について検討する。

岡山小学校について事業期間を前倒しして実施するため今回増額補正を行う。

質疑のポイント

問　指定避難所であるみさき学園体育館への導入時期は。
答　前倒しして、令和９年度に設計業務、令和１０年度に工事に取り組む計画である。
問　指定避難所以外の学校の体育館にエアコンを設置する考えは。
答　福島小学校および筑南小学校において、移動式のスポットエアコンの実証を行っており、その結果と学校の意見等をもとに本格導入について検討する。

国補助農業振興事業（強い農業づくり交付金事業補助金）



補正予算額：7億2720万円

国庫補助事業を活用し生産力強化や高品質化等につなげ、農業者の所得向上を図る事業。今回の補正で、仕上げ茶加工機や碾茶（※）加工ラインを整備し、需要に応じた増産を図る。

質疑のポイント

問　碾茶への転換によって煎茶の生産量が減少し、その流通に影響を及ぼしていると聞く。煎茶への影響も含めた将来の市場予測について、市としてどのように分析しているか。

答　今年度、八女茶業の中長期戦略の策定を進めている。基本路線としては伝統的な煎茶や玉露を主体とした産地基盤を守っていくことが重要であると認識しており、販売戦略も含めて議論を重ねていく。

※碾茶とは抹茶の原料となる茶葉。

森林経営管理事業



補正予算額：180万円

地域の住宅や防災拠点及び重要インフラ施設等に被害を及ぼす恐れのある危険木、倒木の除去費用に係る経費を支援する事業。今後、台風や大雨等の出水期を迎えるにあたり、申請件数の増加が見込まれるため増額補正するもの。

質疑のポイント

問　危険木等は公道沿いをはじめ市内のいたるところで確認できる状況である。被害を未然に防止し、安全を確保する観点から、補助対象要件の拡大はできないか。

答　森林施業の枠組みの中で対応できるものは、森林施業の補助事業等で対応していく。一方で、緊急性の高い大径木などの危険性も十分承知しているため、今後の事業の在り方については常に研究しながら進めていく。

議案第78号　令和8年度八女市一般会計補正予算（第4号）

反対討論（古賀　邦彦　議員）

コンビニエンスストア交付業務について、賛同できない。この事業は、住民負担の軽減というよりもマイナンバーカードの普及とコンビニ交付率を上げるための対応であり、マイナンバーカードを持つ人だけが優遇される。個人番号カード制度成立の際の付帯決議には、「マイナンバーカードの取得が任意であることに鑑み、取得の強制をしないこと、取得していない者に対する不当な差別的取り扱いは行わいようにすること」とある。今回の措置が「不当な差別的取り扱い」とまでは言わないが、マイナンバーカードを持つ人だけが利用できるコンビニ交付だけを極端に優遇する事業となっていることについて納得できない。

条例の制定・改正

条例とは、地方公共団体が自主的に制定するルールであり、法律等に違反しない範囲で定めることができます。条例は、法令の定めをもとにするものや、地域の特性やニーズに基づいて、住民の生活をより良くするために作られるものなど様々なものがあります。条例を制定・改正・廃止するには、議会での議決が必要です。

議案第74号　八女市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について　可　決

制定の背景・理由

内閣府令（令和７年内閣府令第１０４号、令和８年内閣府令第３号及び令和８年内閣府令第１０号）の施行に伴い、市町村が参考にすべき国基準がそれぞれ改正されたことを踏まえ、改正するもの。

改正内容

（１）児童対象性暴力等を防止し、また児童対象性暴力等が行われた場合に園児を適切に保護するための必要な措置を講じなければならないとする規定を追加する。

（２）小規模保育事業は原則として満３歳未満を対象としていたが、満３歳から小学校就学前までを対象とした満３歳以上限定小規模保育事業の創設をする。

（３）保育所に勤務する理学療法士等（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理担当職員等）を一人に限り保育士とみなすことができるが、当該理学療法士等が保育を行う場合は、保育所の保育士による支援体制を確保しなければならない。

（４）満３歳以上満４歳未満の園児おおむね２０人につき１人以上の保育士を置くこととされているところを、おおむね１５人につき１人以上とするよう改め、経過措置の期限を令和９年度末とする。

反対討論（森　茂生　議員）

（２）の小規模保育事業は、これまで原則０歳児から２歳児を受け入れてきたが、改正により、３歳児以上小学校就学前までの子の受け入れを可能とするものである。小規模保育事業は、面積基準自体は認可保育所と同等だが、運用上の柔軟性が高く、結果として認可保育所より緩くなっている。そのため、現行の保育所の認可基準から後退させるものである。子どもの発達に合わせ、適切な保育環境を整備することが公的責任として求められており、公的保育の後退につながりかねないため、賛成できない。

また、（３）は理学療法士などが保育士の代替として、実質的に保育士配置基準の穴埋めに使われてしまうことが想像される。保育士不足の原因を解消しないまま、目先の対応では根本的な解決にはならない。専門職の配置の必要性が高まっていることには理解するが、保育士の配置基準とは別立てで考えるべきである。特定理学療法士等が保育を行うに当たっては、原則として保育士と同一の保育室等において保育を行わなければならないことや支援する保育士が当該保育所での勤続年数が概ね３年以上であり、かつ、常勤者であることが望ましいとあるが、いずれも努力規定で法的拘束力はないため、実効性に疑問がある。以上の理由により本議案に反対する。





議案第76号　八女市の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の制定について

可　決

電子投票の概要

八女市では現在、投票用紙を用いた投票方法により、選挙を行っています。

今回の条例制定で、電子投票を導入することにより、白票以外の無効票や疑問票の削減、自書が困難な方のスムーズな投票、開票事務の効率化等が期待できます。

八女市では市議会議員及び市長の選挙における投票は、不在者投票、点字投票及び仮投票を除き、電子投票により行うこととなります。

■紙投票と電子投票の違い



※投票用タブレット画面のイメージ図

議案質疑　（水町　典子　議員）　※一部抜粋

問　導入予定時期及び導入可能な選挙の種類は。

答　令和９年４月の導入を予定している。対象の選挙は市議会議員選挙、市長選挙である。

問　システムエラーなどによる選挙無効などの懸念は。

答　技術的進化により、近年、他自治体で実施された電子投票ではシステムエラーによるトラブルは発生していない。

問　市民への周知方法及び模擬投票の実施は。

答　今後、デモ機を実際に活用して市役所や各種イベント等で模擬投票体験を予定している。

議案質疑　（田中　栄一　議員）　※一部抜粋

問　プログラムのバグや不具合が生じた場合の対応は。

答　不測の事態が発生した場合においても、データを保全し速やかに復旧できる体制を整える。また、トラブルが発生した時のために受託業者による現場サポート体制を敷く。

問　従前の投票方法と対比した場合の費用と人員削減効果は。

答　電子投票の導入により、事業者によるサポート体制等の委託費用が発生するが、電子投票の回数を重ねることによって、ノウハウが蓄積し、費用も人員も削減が見込まれる。

問　投票原則の「秘密投票の維持」と「投票内容の秘密」は担保されるのか。個人と投票先を把握されるリスクの技術的排除は整っているか。

答　有権者の受付システムと電子投票システムとは物理的に分離されるため、投票内容に個人情報は記録されない仕様となっている。

問　国政選挙等、電子投票が認められていない選挙と混在することで市民の混乱が懸念される。国に対して法律改正、県への条例制定の働きかけが必要では。

答　混乱が起きないように対応する。また、実績を積んだ自治体を中心に国・県に対して電子投票導入への要望を行っていく。

総務文教常任委員会での質疑内容

問　高齢者の不安に対するフォローはあるのか。

答　周知し、実際に体験してもらうことが重要であるため、シニアクラブ等の会合に出向く計画を予定している。

問　なぜ八女市が先行して実施するのか。

答　前回の市議会議員選挙で無効票が100票を超え、按分票も発生したため、これらを解消し、確実に市民の意思を反映できる。手が不自由で自書できない方がボタンを押すだけで投票できるメリットがある。

採決の結果、当委員会としては全員賛成で原案を認めることに決した。